

事業報告及び計算書類

(第 8 期)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

やまぐち港湾運営 株式会社

山口県周南市築港町9番1号

第 8 期事業報告

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

1 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、港湾法第 43 条の 11 第 6 項に規定される国際拠点港湾徳山下松港の港湾運営会社として、同港の埠頭群の運営の事業を行うことを主な目的に、平成 29 年 9 月 29 日、民間企業 7 社と港湾管理者である山口県の共同出資により設立しました。設立初年度である第 1 期には、港湾法に基づく港湾運営会社として平成 29 年 12 月 25 日に指定を受けました。そのことにより、徳山下松港は、指定の要件を全て満たし、平成 30 年 2 月 23 日に国から『特定貨物輸入拠点港湾（石炭）』の指定を受けました。また、第 2 期には、港湾管理者である山口県が、平成 31 年 3 月 29 日に『特定利用推進計画』を策定したことにより、当社で設置する下松地区の荷さばき施設（揚炭機、ベルトコンベヤ等）が税制優遇措置（固定資産税の軽減）の対象となりました。

施設整備に関しては、当社が将来的に運営を行う埠頭群の整備事業である「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」が平成 28 年 4 月に新規事業採択され、下松地区において、令和 6 年度末に国の事業による下松地区栈橋（-19m）が完成し、当社の荷さばき施設（揚炭機 1 基、ベルトコンベヤ等）も概ね完成しました。これに伴い、当社は山口県と埠頭群の運営の事業に関する契約書を締結し、令和 7 年 5 月から当社による埠頭運営が開始されました。さらに、国、県、下松市、周南市及び当社の共催による「国際バルク戦略港湾徳山下松港下松地区栈橋（-19m）完成式典」が 5 月 25 日に開催される予定であり、今後、多くの関係者に利用されることが期待されます。その一方で、令和 6 年 10 月に台湾で被災したもう 1 基の揚炭機については、現在、再製作中であり、年度内の揚炭機 2 基体制による運営を目指して、整備を進めてまいります。

また、新南陽地区において、当社による野積場の整備の一部が完了したことから、令和 7 年 1 月から当社による埠頭運営が開始され、当社による売上を伴う営業活動が始まっております。引き続き、野積場及び荷役機械の整備を進め、さらなる埠頭利用を促進していきます。

当社組織体制について、新南陽地区及び下松地区の営業開始に伴い、令和 7 年 4 月 1 日付けで 2 名の社員が入社し、当社業務部で勤務を始めており、当社の業務推進体制はより一層強力なものとなります。

損益計算書（損益状況）については、当期から新南陽地区において運営を開始しており、純売上高は係留施設利用料、給水施設利用料、特殊使用料及び野積場利用

料等であり、19,216,353円となりました。当期の販売費及び一般管理費は、新南陽地区の行政財産貸付料、税理士報酬、ホームページ運営の手数料及び事務所の家賃等であり、売上高から販売費及び一般管理費を減じた営業利益は6,354,977円となりました。営業外収益は受取利息等の687,583円、営業外費用は雑損失の62,291円となり、経常利益は6,980,269円となりました。また、特別利益は国庫補助金収入の915,987,000円、特別損失は特別勘定繰入の915,987,000円となり、法人税等を加味した当期純利益は6,097,024円となりました。

貸借対照表（財産状況）については、新南陽地区における野積場の整備の部分完成、下松地区における荷さばき施設の製作に伴う出来高及び消費税還付等により、資産の合計は11,142,798,365円となりました。

（2）設備投資の状況

当期における設備投資額は7,873,627,454円であり、下松地区における荷さばき施設及び新南陽地区における野積場の整備によるものとなっています。

（3）資金調達の状況

当期における下松地区及び新南陽地区の資金調達額は、下松地区において2,971,000,000円となっており、荷さばき施設の整備に伴う資金調達となっています。また、新南陽地区においては0円となっておりません。

（4）財産及び損益の状況

区 分	令和6年度 (第8期)
売上高	19,216,353円
営業利益	6,354,977円
経常利益	6,980,269円
特別利益	915,987,000円
特別損失(△)	△915,987,000円
当期純利益	6,097,024円
1株当たり当期純利益	1,219円
総資産	11,142,798,365円
純資産	51,000,319円

（5）対処すべき課題

2050年カーボンニュートラル宣言により、国内外での脱炭素の動きが加速している状況下ではありますが、「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」は着実に進捗しており、下松地区の整備完成に引き続き徳山地区及び新南陽地区の整備促進が期待されます。当社としては、引き続き、国及び県と情報を共有しながら、石炭の安

定かつ安価な供給に取り組むとともに、カーボンニュートラルに対応した港湾運営を目指し、バイオマス燃料等の取扱いも進めてまいります。

当社の使命である企業間連携の促進に向けては、石炭及びバイオマスの共同輸送（二港揚げ）を推進するため、当社株主と連携して、輸送船の配船情報の提供等、当社を核とした取り組みの推進に努めてまいります。

（6）主要な事業内容

- ① 徳山下松港における外貿埠頭等の賃貸及び管理運営
- ② 徳山下松港における荷役機械の建設、賃貸及び管理運営
- ③ 徳山下松港における港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施
- ④ 前各号の事業に附帯する事業

（7）主要な事業所

山口県周南市築港町9番1号 徳山ポートビル

（8）主要な借入先及び借入額

当期での下松地区における借入先は、株式会社山口銀行であり、借入額は2,971,000,000円となっています。また、新南陽地区における借入額は0円となっており、借入先の東ソー株式会社に対する元本返済額は400,000円となっています。

（9）株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数：5,000株
- ② 発行済株式の総数：5,000株
- ③ 株主数：8名

株主名称	持株数	保有割合
山口県	2,550株	51%
出光興産株式会社	350株	7%
UBE三菱セメント株式会社	350株	7%
周南バルクターミナル株式会社	350株	7%
中国電力株式会社	350株	7%
東ソー株式会社	350株	7%
株式会社トクヤマ	350株	7%
ENEOS株式会社	350株	7%
合計	5,000株	100%

(10) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の兼職状況等
代表取締役	平屋 隆之	山口県 (副知事)
取締役	中原 健司	山口県 (土木建築部審議監)
取締役	岡村 信之	出光興産株式会社 (石炭・環境事業部 販売担当部長)
取締役	吉丸 大輔	UBE三菱セメント株式会社 (環境エネルギー事業部 石炭部長)
取締役	横田 範幸	周南バルクターミナル株式会社 (代表取締役社長)
取締役	上田 和彦	中国電力株式会社 (電源事業本部部長 (総括))
取締役	児島 康弘	東ソー株式会社 (上席執行役員 南陽事業所 副事業所長 兼 事業所長室長)
取締役	河野 敦之	株式会社トクヤマ (徳山製造所副所長)
取締役	辰巳 友則	ENEOS株式会社 (産業エネルギー部長)
監査役	櫻井 敏幸	山口県 (土木建築部港湾課長)

・ 監査役の櫻井敏幸氏は令和7年4月2日付をもって辞任し、その後任として、監査役に中村聡氏が令和7年4月3日付をもって就任しています。

② 役員の報酬等の額

これまでに役員への報酬等はありません。

決算報告書

(第 8 期)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

やまぐち港湾運営 株式会社

山口県周南市築港町9番1号

貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 1,354,090,387】	【流動負債】	【 5,493,398,046】
現金及び預金	809,586,705	未払金	2,868,010,713
売掛金	10,660,535	法人税等充当金	842,000
前払金	179,228,300	特別勘定	2,624,545,333
前払費用	520,650	【固定負債】	【 5,598,400,000】
未収消費税	354,094,197	長期借入金	5,598,400,000
【固定資産】	【 9,788,707,978】		
(有形固定資産)	(9,788,707,978)	負債の部合計	11,091,798,046
構築物	435,867,346	純資産の部	
工具器具備品	399,234	【株主資本】	【 51,000,319】
建設仮勘定	9,352,441,398	(資本金)	(50,000,000)
		資本金	50,000,000
		(利益剰余金)	(1,000,319)
		繰越利益剰余金	1,000,319
		純資産の部合計	51,000,319
資産の部合計	11,142,798,365	負債及び純資産の部合計	11,142,798,365

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
売 上 高	19,216,353	19,216,353
売 上 総 利 益		(19,216,353)
【販売費及び一般管理費】		12,861,376
営 業 利 益		(6,354,977)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	269,324	
雑 収 入	418,259	687,583
【営 業 外 費 用】		
雑 損 失	62,291	62,291
経 常 利 益		(6,980,269)
【特 別 利 益】		
国 庫 補 助 金 収 入	915,987,000	915,987,000
【特 別 損 失】		
特 別 勘 定 繰 入	915,987,000	915,987,000
税 引 前 当 期 利 益		(6,980,269)
法 人 税 等 充 当 額		883,245
当 期 利 益		(6,097,024)

販売費及び一般管理費

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
減 価 償 却 費	2,450,408	
消 耗 品 費	2,850	
手 数 料	358,000	
租 税 公 課	12,080	
通 信 費	69,619	
諸 会 費	2,500	
地 代 家 賃	9,965,919	
合 計		(12,861,376)

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本			株主資本	純資産の部
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	△5,096,705	△5,096,705	44,903,295	44,903,295
当期変動額					
当期純損益金		6,097,024	6,097,024	6,097,024	6,097,024
当期変動額合計		6,097,024	6,097,024	6,097,024	6,097,024
当期末残高	50,000,000	1,000,319	1,000,319	51,000,319	51,000,319

個 別 注 記 表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 収益及び費用の計上基準
発生基準
 2. 消費税等の会計処理
税抜処理
- III. 貸借対照表に関する注記
- | | |
|----------------|------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,874,108円 |
|----------------|------------|
- IV. 株主資本等変動計算書に関する注記
- | | |
|----------------------|--------|
| 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 5,000株 |
|----------------------|--------|